

社保協キャラバン行動、全市町村から回答

佐久社保協は、11 市町村長に「社会境保障改善要望書」を 11 月に提出した。①健康保険証の廃止方針について、②医療・介護等提供体制について、③市町村国民健康保険の改善、④生活保護の改善、⑤介護保険・高齢者施策の改善、⑥子育て・子育て支援、⑦障がい者施策の改善の 7 項目を掲げました。2 月中になって 11 市町さんから回答が寄せられました。懇談の依頼について、軽井沢町が承諾したので、4 月から可能な市町村から開始を予定しています。

社会保障改善要望での市町村回答比較

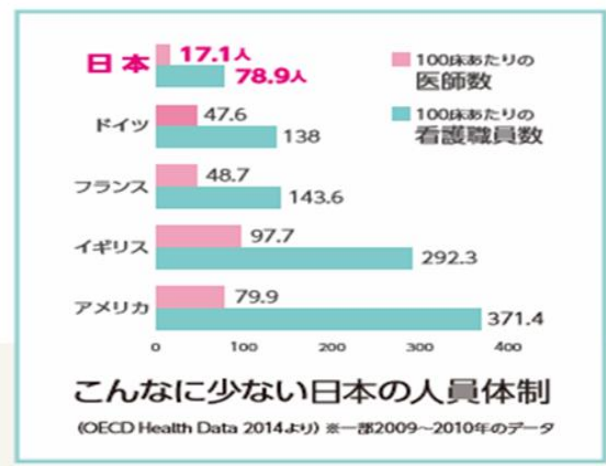
健康保険証の廃止方針については、現行の健康保険証を廃止し被保険者にマイナ保険証を申請させる政府方針は、本人の意思確認や申請そのものが難しい寝たきりや認知症、ひとり暮らしの高齢者や障害者を保険診療から遠ざけるなど、国民皆保険制度の根幹を揺るがす事態になりかねません。長野県内の 21 市町村議会で、9 月議会までに「保険証継続の陳情書」が採択され、国への意見書が提出されました。佐久地区では軽井沢町、立科町、南相木村、北相木村の 4 町村議会です。市町村の回答は、国の方針を支持するのは、佐久・小諸市・軽井沢・立科・佐久穂町と多い。一方、川上村は現行保険証存続必要な場合要望と、北相木村は一步化方針容認できず、いろいろな方法・場で超え上がると回答があった。任意のマイナカードと紐付きは許せない暴挙であるとする。

国による医療 DX 政策の自治体システム標準化は、国保税、介護保険料の減免など自治体独自の施策や従来の住民サービスが後退することのないようにすることを要望した。1 市 5 町 3 村は、「独自サービスが後退しないよう努めるとか、引続き取り組む等」の回答は、大部分であったが、小諸市は減免に限定した消極的、御代田町は国基準運営という回答だった。

医療。介護等提供体制については、先ずコロナウイルス感染症は、感染予防法の位置づけが 5 類となりましたが、終息したわけではありません。しかし、今まで無料であった医療費については自己負担が生じています。市町村としての補助、支援を検討すること。また、PCR 検査の無料化、入院病床確保、在宅療養者への支援体制等の強化を図ることとの要望に対し、佐久穂・小海町、南相木・北相木村は、近隣地町村対応参考検討、補助・支援を検討、接種は無料化検討、命を守る大切な事個人負担軽減等充分検討と前向き回答があった。一方、佐久・小諸市、軽井沢・御代田・立科町は、県動向注視の対応、他と同様対応、収益確保観点から無料化考えず、佐久調整会議で協

議、独自の支援策等予定なし等の回答だった。

地域医療構想での急性期病床削減計画の撤回を求め、公立・公的病院を有する自治体においては、その役割を發揮し、「地域住民のいのちと健康を守る砦」として存続・充実を図ることに対しては、佐久市、軽井沢町が役割發揮できるよう努めるとか責務があると認識との回答があった。他は佐久調整会議で協議とか、公立・公的病院ないとの回答だった。また、1 日かつ 1 勤務の労働時間 8 時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保・夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること、介護施設や有床診療所などで行われている「1 人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とするよう、国に提案することに対しては、佐久市は「佐久地域平日夜間急病診療センター」を令和 6 年 4 月開設し、医師負担軽減を図るなど、地域の医療を守る取組実施と、軽井沢町は軽井沢病院労働基準法則り労働環境適正確保と、佐久穂町は診療・介護報酬改定への意見を回答があった。他は佐久調整会議で協議、近隣自治体連携検討等との回答だった。



市町村国保改善、基金活用を3市町が回答 県統一化はほぼ必要と回答

①国保財政の改善、保険税の軽減のため、基金を活用し事業の剰余金を次年度の会計に繰入、保険税を引下げる要望に対し、佐久市、立科・佐久穂町がR5年度剰余金基金活用視野入れ引下実施、基金取崩しと税率は調整を図る、基金の活用剰余金次年度会計繰入れ国保会計と安定保険税上昇抑制と基金取崩し・剰余金の活用との回答です。②また、国の未就学児の均等割5割減免の実施を踏まえ、子どもの均等割の減免を18歳まで拡充し実施の要望には、拡充との回答は全てなしです。佐久市の1,030万円、佐久穂町の175万円、小海町の110万円で実施可能な施策であるのに残念でした。③県単位化に伴う保険料水準の統一で現在市町村が実施の独自施策を引続き継

続・拡充するとの要望に対し、佐久市は独自施策県統一化他市町村拡大も含め事業ごとに検討と回答、他は統一化必要等との回答でした。

生活保護の改善で低い保護率に認識不足

長野県の生保保護率は千人当たり5.4人対し、全国の16.4人と比べて極めて低く下位から3番目となっているので、速やかな保護決定と弾力的な運用に努めるとの要望に対し、佐久・小諸市は期間内決定、法令に則り適切対応と回答、他は福祉事務所連携等の回答でした。何れの市町村も低い保護率には触れていなかった。町村は協力機関であるのですが、自助努力、自己責任でほったらかしているという、長野県の阿部県政の結果です。

介護保険・高齢者施策の改善で前進あり

第9期保険料引下が1町・据置が4市町村

4月から始める9期介護保険事業計画で準備基金の取崩等で介護保険料を引下げの要望に対し、佐久・小諸市、軽井沢・立科・佐久穂・小海町、川上村が基金取り崩し等との回答でした。その結果、引下げが佐久穂町1町、据置が佐久・小諸市、軽井沢・小海町4市町村です。3年毎に引上げしている状況がある計画の度に、基金の取崩しを社保協でさんざん要望やって、引下・据置が実現出来たという、評価出来る取り組みです。

加齢性難聴者への補聴器助成3町村予算化 後期高齢滞納者で短期保険証の発行6市町村

加齢性難聴者の生活を守るため、補聴器購入補助制度を南牧村に見倣って創設との要望に対し、南牧村が10万円上限100万円予算継続、川上村は購入費1/2上限5万円で補助、小海町は上限3万円30万円、難聴児17万7千円予算化難聴者補助検討中と回答でした。補聴器の購入平均額が15万円ですそれに近付けないとだめなのです。助成額が低いと安い集音器に走るから補聴器補助にならないのです。また75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料滞納世帯への短期保険証の発行は止めてとの要望には、南相木村は発行せず継続と回答。他は公平公正観点、広域連合の指示に基づく等の回答で昨年度は6市町村が発行しています。

新総合事業で佐久市は互助地域づくりと回答 チェックリストで認定申請の侵害の恐れ？

総合事業を国が言う多様なサービスに置き換えるのではなく、新たなサービス・資源を作ることとの要望

に対し、佐久市は互助地域づくり推進必要との回答で、他は国ガイドライン、現行サービス維持等の回答に止まりました。いわゆるボランティアの流れに行く、どんどん介護保険で使う金を少なくしていくという流れです。またチェックリストによる安易な振り分けを行わないこととの要望に対しては、小海町は自身気付きにくい心身機能衰えリスク把握総合事業サービス利用し介護予防事業全般活用、利用者負担額増を抑える。状態変化場合に介護保険申請等と回答でした。他も情報提供本人家族希望十分考慮サービス選択支援、本人状態希望より良い利用選択等の回答です。チェックリストによってチェックを行い、総合事業に流し込む。介護保険は介護認定をきちんとすることが基本的な権利で、侵害することになります。また利用料単独軽減事業は、小海町が非課題世帯142世帯655万円実績を、引続き実施検討と回答でした。

子育て支援の給食無償化9町村は無料化実施 就学援助で1.5倍が1町1.4倍が2市実施

子育て支援の小中学校の給食の無償化の要望は、9町村は無料化実施と回答です。佐久市が無償化は行わず、小諸市は高騰分対応公費補填と回答でした。また就学援助の拡充の要望は、軽井沢町1.5倍当面は現在の適応基準で実施と、佐久・小諸市は1.4倍以内拡充との回答でした。また、妊産婦医療費助成制度の創設・現物給付の要望は、県内10市町村の実施の中で、佐久は6市町村が実施と進んでいる事業ですが、佐久市、軽井沢町は現物給付化困難等回答、他は実施可能見極め検討等と回答でした。

以上